

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	祝田法律事務所 弁護士 川村一博
【住所又は本店所在地】	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成29年8月31日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	アジア開発キャピタル株式会社
証券コード	9318
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	ビクトリー ドメイン リミテッド (Victory Domain Limited)
住所又は本店所在地	イギリス領バージン諸島、トートラ ロード・タウン オフショア・インコーポレーションズ・センター 私書箱957 (POBox 957, Offshore Incorporations Centre, Road Town, Tortola, BVI)
事務上の連絡先及び担当者名	東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル9階 祝田法律事務所 弁護士 川村一博
電話番号	03-5218-2084

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(21)
訂正される報告書の報告義務発生日	平成29年8月8日
訂正箇所	平成29年8月22日に提出しました変更報告書(21)の記載に不備がありましたので、これを下記のとおり訂正いたします。

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	282,775
その他金額計(Y)(千円)	0

上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	282,775

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W) (千円)	0
借入金額計(X) (千円)	0
その他金額計(Y) (千円)	0
上記(Y)の内訳	平成27年2月25日の第10回新株予約権の無償譲渡により新株予約権76,700,000株分を保有。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	0

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
China Medical & HealthCare Group Limited	投資 会社	Sok Un Chong	香港 ワンチャイ ロックハートロード333 チャイナオンラインセンター47階 (47/F, China Online Centre, 333 Lockhart Road, Wan Chai, Hong Kong)	2	70,775
Honest Opportunity Limited	投資 会社	Sok Un Chong	香港 ワンチャイ ロックハートロード333 チャイナオンラインセンター47階 (47/F, China Online Centre, 333 Lockhart Road, Wan Chai, Hong Kong)	2	212,000

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
---------	----	-------	-----	----------	------------

--	--	--	--	--	--